

新たな観光プロダクト開発支援補助金

事業の趣旨

新型コロナウイルス感染症拡大により、経営面で大きな影響を受けている観光関連事業者が、新しい生活様式に対応した、顧客志向の新たな魅力ある観光プロダクト開発を行う経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものです。

○魅力ある観光プロダクトとは

ターゲットを明確にし、観光客に対して価値があり、熱狂でき、また来たいと思ってもらえるような観光商品。＜顧客志向＞

具体的には、

- ・「食」「自然」「平和」「スポーツ」など、テーマに沿った、広島ならではのもの。
- ・地域の知られざる観光資源を発掘し、他のサービス（体験、食など）とのコラボレーションなどにより磨き上げ、付加価値を付けたもの。
- ・市町の枠にとらわれず、1つ1つの観光資源を繋ぎ合わせ、ストーリー性を高め、集合体にする事で満足度を高めたもの。 等

補助金交付の対象者

広島県内に事業所を置き、国内外の観光客の誘客促進に取り組む、

- ① 法人（旅行業者等） ② 個人事業主 ③ 観光協会 ④ 商工会議所 ⑤ 商工会 ⑥ DMO
⑦ DMC ⑧ 特定非営利活動法人 ⑨ ①～⑧を主な構成員とする協議会等の団体

POINT

1

補助金交付の対象事業

（※詳細は、ホームページに掲載の公募要領をご参照ください。）

テーマ（「食」、「ナイト・早朝」、「伝統・文化」、「平和」など）に基づき、広島県ならではの独自性を持ち、「新しい生活様式」を踏まえた観光プロダクト（観光商品・観光メニュー）を新たに開発し、令和3年3月1日までに販売開始する事業が補助金の対象です。

～対象となる事業内容例～

- 【例1】事業計画策定（商品の企画、造成、流通、販売までの一連の仕組みの検討、計画作成）
【例2】顧客ニーズ等を把握するためのマーケット分析、ターゲティング
【例3】開発した観光プロダクトの販売に向けた販売促進・プロモーション など

POINT

2

補助金の額

- 補助率 **補助対象経費の4/5以内**
- 補助上限額 **400万円**
- 申請件数 **1者につき1件**

POINT

3

補助金の申請期間

令和2年**6月30日（火）**～

最終締切：**8月31日（月）午後5時まで**

※審査は随時行います。

※予算額に達した場合は、予告なく募集を打ち切らせていただくことがあります。

POINT
4

補助対象経費

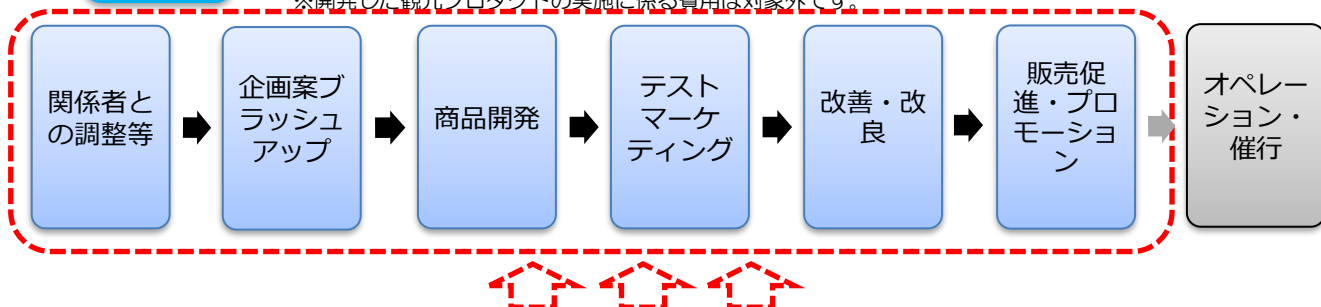
次表の経費区分に該当するものを補助対象経費とします。

経費区分	補助対象経費
備品購入費	補助事業の遂行に必要な設備、機械、器具及び備品等の購入 ※既存の備品と同等品の買い替え、汎用性のあるパソコン等は対象外です。
旅費	情報収集、各種調査、プロモーション等を行うための国内外旅費 ※日当、食事、自家用車利用、国内でのタクシー利用は除く。
人件費	観光プロダクト開発に従事する職員に対して支払われる経費 ※人件費は、補助額の1/2以内とし、プロダクト開発に従事した時間のみ対象とする。 ※観光協会、商工会議所、商工会、DMOにおける人件費は、本事業のために新たに雇用された職員（臨時職員等）のみ対象とする。
委託料	補助事業の遂行に必要な業務をその執行の適性・効率性等に鑑みて、他の機関又は特定の者に委託して行う経費
広報宣伝費	観光プロダクトの販売に向けた広報（販売促進・プロモーション等）に係る経費 ※制作物において、補助対象以外の内容が掲載されている場合は、按分の対象となる。
報償費	観光プロダクトの開発のための役務の提供や施設の利用等に対して支払われる経費

POINT
5

補助金の対象となる範囲（点線の範囲内）、アドバイザーによる支援

※開発した観光プロダクトの実施に係る費用は対象外です。



採択した全ての事業を対象に、プロダクト開発のプロセスの各段階において、連盟が選定したアドバイザー（旅行関連、旅行関連以外の2者）が助言等により支援を行います。より魅力的なプロダクトとなるよう、提案内容の見直しを行っていただく場合があります。

「事業者向け説明会」を開催！！ ～ぜひご参加ください～

- 日時：令和2年7月7日（火）午後2時～（1時間程度）※オンラインでの参加も可。
- 会場：広島商工会議所ビル1階101会議室

※参加希望の方は、以下のURL又はQRコードのフォームから、お申込みください。

<https://forms.gle/GmnGBFr8r5bpckKGh6>



広島県公式観光サイト「ひろしま観光ナビ」内の
「新たな観光プロダクト開発支援補助金の公募開始について」

<https://www.hiroshima-kankou.com/business/681>

※本補助金の詳細については、
こちらのページをご覧ください。